

## 住民税非課税世帯物価高騰支援給付金申請書

（令和6年1月2日以降の転入世帯、新生児がいる世帯、別居している児童がいる世帯申請用）

## （宛先）久万高原町長

以下の誓約・同意事項を確認し、必要事項を記載・本人確認書類等を添付の上、令和7年3月31日【当日消印有効】までに提出してください。

## 1. 誓約・同意事項

以下の①～⑤について確認してください。（全てに☑が入らない場合は支給できません。）

<input type="checkbox"/>	①私の世帯は、「住民税非課税世帯」です。
<input type="checkbox"/>	②世帯全員が住民税課税者に扶養されている世帯ではありません。
<input type="checkbox"/>	③世帯の中に、住民税が課税となる所得を得ているのに未申告である者はいません。
<input type="checkbox"/>	④他の自治体から、住民税非課税世帯等に対する給付金を受給していません。
<input type="checkbox"/>	⑤本給付金支給後に、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は給付金を返還します。

※本給付金の支給要件である住民税の対象年度は「令和6年度」です。

「住民税非課税世帯」…世帯全員が住民税非課税である世帯

上記の誓約・同意事項の全てについて確認し、誓約・同意の上、申請します。

## 2. 申請・請求者（令和6年12月13日時点の世帯主）

フリガナ 氏名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	久万高原町 電話番号 (

## 3. 受取口座

以下の口欄のいずれか1つを選択してください。

- ①申請・請求者名義の公金受取口座への振込を希望します。（通帳の写しの添付は不要です。）  
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要です。
- ②下記の口座への振込を希望します。（通帳の写しを裏面「振込先金融機関口座確認書類」欄に貼付してください。）

【受取口座記入欄】（原則、申請・請求者の口座とします。それ以外の口座を記入する場合は下記4. 委任状の記入等が必要です。）

金融機関名（ゆうちょ銀行以外）	支店名	分類	口座番号	口座名義（カナ）
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	普通 ・ 当座	※右詰めで記入してください	※通帳の表記に合わせてください
金融機関番号	支店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	※右詰めで記入してください	※通帳の表記に合わせてください
	1 0 ※		

## 4. 委任状（代理人が申請・受給を行う場合）

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者 との関係	生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成・令和 年 月 日	
上記の者を代理人と認め、 物価高騰支援給付金の { 申請・請求 受給 申請・請求及び受給 } を委任します。 ※法定代理の場合は選択不要です。			世帯主氏名	署名又は記名押印

裏面を必ずご確認ください

「5. 対象児童」の欄は、新生児がいる世帯、別居している児童がいる世帯のみ記入してください

## 5. 対象児童

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	同居 別居の別	現住所（別居の場合に記載してください）
		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	
		平成・令和 年 月 日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	

○対象となる児童の範囲は以下のとおりです。

ア 令和6年12月13日時点で、「2.申請・請求者」と同一世帯である18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）

イ 令和6年12月13日時点で、同一世帯ではないが「2.申請・請求者」が扶養している18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）

ウ 「2.申請・請求者」と同一世帯、もしくは、別世帯だが扶養している令和6年12月14日以降に生まれた新生児

※ すでに他の市区町村から住民税非課税世帯への支援を受け、もしくは受ける予定であり、それらの子ども加算給付の対象となった児童は対象外です。

## 6. 提出書類・添付書類

(1) 住民税非課税世帯等物価高騰支援給付金申請書

(2) 申請・請求者の本人確認書類の写し

（代理人が申請・受給を行う場合は、代理人の本人確認書類の写しも必要）

(3) 受取口座を確認できる書類の写し（表面「3. 受取口座②」を選択した場合のみ）

(4) 課税証明書又は非課税証明書（令和6年1月2日以降に久万高原町に転入した者全員分）

※令和6年1月1日に住民票があった市区町村に請求してください。

【令和6年12月13日時点で別居している児童の給付を申請する場合は（5）と（6）が必要です】

(5) 別居している児童の世帯の住民票の写し（コピー可）※発行日から1か月以内のもの

(6) 別居している児童と申請・請求者の関係がわかる戸籍謄本の写し（コピー可）※発行日から1か月以内のもの

## 7. 提出先(送付先)

〒791-1201 久万高原町久万212番地 久万高原町保健福祉課（住民税非課税世帯物価高騰支援給付金窓口）

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。登録は給付金の支給要件ではありません。

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



公金受取口座  
未登録の方

（公金受取口座制度とは）

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の各種の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写しの添付等が不要になります。